

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全施設等整備事業(歩道設置)				
地区名	一般県道 六連杉山線				
事業箇所	豊橋市杉山町地内				
事業のあらまし	本路線は、国道259号と国道42号とを南北に結ぶ県道で、豊橋市南部から田原市東部へ縦断している。本要望区間には歩道がなく、杉山小学校・杉山住宅団地等があり、朝夕の時間帯では通学児童も多く、大変危険な状態になっている。このため、自転車歩行者道を設置し、自転車及び歩行者の安全な通行を確保するものである。				
事業目標	【達成(主要)目標】 歩行者、自転車の安全の確保 【副次目標】 —				
事業費	事業費		内訳		
	2.36 億円		■工事費 0.73 億円、■用補費 1.40 億円、■その他 0.23 億円		
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成18年度	完成年度 平成22年度
事業内容	自転車歩行者道 L=420m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道が設置され、通学児童を始めとした歩行者・自転車の安全が確保された。 【達成状況に対する評価】 事業完了後、付近単路部において車両による軽傷事故(H22～H25)が1件発生しているが、自歩道部での事故は発生していない。 自歩道が整備されたことにより、安全な歩行空間が確保されており、当初の目的が達成されたと考えられる。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	通学路として利用されている安心・安全な自転車歩行者道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				